平成22年度口蹄疫対策事業説明資料 (2月補正分)

(部局:農政水産部)

 事業名
 新宮崎県種畜再生対策基金造成事業

 新規・既定の別
 新規・既定
 担当所属
 畜産課

1 事業の目的

口蹄疫発生に伴い殺処分した県有種畜の早期再生を図るため、新たに「(仮称) 宮崎県種畜再生基金」を設置し、種畜の造成等に必要な支援措置を講じることに より、本県畜産業の復興に資する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 1,500,000千円
- (2) 事業主体 (社) 宮崎県畜産協会
- (3) 基金の内容等
 - 1) 基金の規模 15億円
 - 2) 基金設置期間 平成29年度まで(7年間)
 - 3) 基金の使途
 - ① 種雄牛の造成対策(平成23年度~29年度) 現在5頭となっている種雄牛の早期造成を図るため、団体等が行う種雄 牛造成に必要な業務に対し支援を行う。
 - ・新たに導入する間接検定など種雄牛の能力判定等の業務
 - ・種雄牛造成の基礎となる雌牛の確保と水準向上対策
 - ・ 種雄牛畜舎の整備
 - ② 種豚供給の強化対策(平成23年度~25年度)

殺処分した県有原種豚に替わる種豚の供給体制を強化するため、県内指 定種豚場(14農場)が行う種豚造成に対し必要な支援を行う。

- ・純粋種豚の導入経費(1/3補助)
- ・指定種豚場から供給される種豚の育種価等の能力分析を実施